

令和5年(2023年)10月24日

生徒・保護者の皆様

市立札幌旭丘高等学校長 相沢 克明

高等学校等就学支援金の認定結果等について

令和5年7月に申請いただいた高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」といいます。）の受給資格認定申請の審査結果等について、下記のとおりお知らせいたします。申請した方は各自で審査結果をご確認のうえ、認定となった方は下記1、不認定となった方または申請しなかった方は下記2の説明事項をご覧ください。

記

◆ 審査結果の確認方法

- ① 『e-Shien』にログインする（ログインID・パスワードは入学時にお渡しした「ログインID通知書」に記載しています。紛失した場合は学校へ申し出てください。）
- ② ポータル画面の「認定状況」欄のうち、申請名「受給資格認定申請」、審査状況「完了」となっている項目の右側の「表示」ボタンを押す。
- ③ 「審査結果」画面の上部「審査結果について」の「認定結果」欄に結果が表示されます。
※ 操作方法は、「申請者向け利用マニュアル（共通編）」（ログイン方法は14～15ページ、審査結果確認方法は16～18ページ）をご参照ください。札幌市ホームページにもマニュアルを掲載しています。
※ インターネット環境がないなどにより『e-Shien』を使用できない方は学校へご相談ください。
※ 審査結果が正常に表示されない場合は、学校にお問い合わせください。



← 『e-Shien』 ログインページ
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



「申請者向け利用マニュアル（共通編）」 →
http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/information/documents/01_manual_eshien23kyotsu.pdf

1 認定となった方はこちらをご覧ください

(1) 認定・支給の内容（『e-Shien』の「審査結果」画面も併せてご確認ください）

① 認定期間

令和5年7月～令和6年6月（3年次については令和6年3月まで）

② 支給予定額

・ 1, 2年次

118,800円（内訳）令和5年7～6月分 各9,900円

・ 3年次

89,100円（内訳）令和5年7～3月分 各9,900円

※ 上記内容は、各月の初日に上記の高等学校等に在籍している場合に限り支給します。

③ 支給方法

就学支援金支給者（北海道教育委員会）からあなたに支給される就学支援金は、学校設置者である札幌市が代理受領し、あなたが納めるべき授業料に充当します。

④ 留意事項

- ・支給予定額は、支給対象期間における予定額であり、当該期間中の在籍状況により変更となる場合があります。この場合において、支給予定額が減額となるときは、所属する学校に変更前と変更後の差額に相当する授業料を納付しなければならないことがあります。
- ・高等学校等就学支援金の受給資格認定通知を複数受け取った場合には、支給手続きを再確認する必要がありますので、学校に連絡してください。

2 認定されなかった方・就学支援金の申請をしなかった方はこちらをご覧ください

就学支援金を受けることができませんので、次のとおり授業料を納付していただく必要があります。不認定者へは、個別に納付書をお渡ししますので、受け取り次第、速やかに納入ください。

また、今回不認定になった方や申請しなかった方であっても、令和6年7月分以降の就学支援金を改めて申請することができます。次年度の案内に従い、申請ください。

授業料は、月額9,900円（年額は118,800円）です。

納付対象月	納付期限(口座引落日)	金額(円)	備考
令和5年 7月分	済	9,900円	後日送付の納付書で納付願います
〃 8月分	済	9,900円	〃
〃 9月分	済	9,900円	〃
〃 10月分	済	9,900円	〃
〃 11月分	令和5年 11月 30日	9,900円	入学時提出の口座による振替
〃 12月分	令和6年 1月 4日	9,900円	〃
令和6年 1~3月分	〃 1月 31日	29,700円	〃
合 計		89,100円	

[備考]

- 今後、失業やその他の事由で収入が大きく減少し、授業料の納付が困難になった場合は、授業料の減免を受けられる可能性があります。要件や手続方法等については、事務室までお問い合わせください。

<担当・お問い合わせ先>

市立札幌旭丘高等学校 事務室 電話 011-561-1220 ※専用